

「都市施設の整備・見直し方針」(素案)に対する県民意見の募集の結果について

平成17年2月28日

大分県土木建築部都市計画課

平成16年12月28日から平成17年1月28日までの間、県民の皆様から募集した「都市施設の整備・見直し方針」(素案)についてのご意見の概要、ご意見に対する県の考え方及び方針への反映状況を取りまとめましたので公表します。

番号	提出者数	ご意見の概要	県の考え方及び反映状況
1	1	都市政策研究会に必要に応じ、国の参加を求めることにより、迅速かつ適正規模の公共事業が実現できないだろうか。	国の参加として検討委員会（道路部会）の委員に委嘱しています。
2	1	県や市町村さらには国の県内財産を適正管理運営する組織を設けられないだろうか。類似施設の乱立を避けたり、施設の共有や機能分担が図れたりできるのではないだろうか。	（道路） 都市全体の道路網を考慮した整備・見直しの留意する観点として、他部局の道路計画等とも調整を図りながら整備を進めていきます。 （公園） 計画区域の中に他事業などで整備されている公園や公共施設を有効に活用できるよう見直しを図ります。
3	1	公園の一形態として生産機能は設けられないだろうか。具体的には落ち葉や生ごみを利用した堆肥づくり、風倒木や間伐材を炭に加工するなど里山的な公園の意味で、コミュニケーションを図る一方で山林の荒廃も抑制できないだろうか。	地域住民の公園整備への積極的な参画等地域の実情に応じた整備を図ることとします。
4	1	緑化の拡大について、往々にして公共スペースに求められているものの、民間スペースも活用する施策は施せないものだろうか。たとえば一定条件の緑地を設ければ住民税に反映されるなどであるが、民間スペースも活用することで公園の造営に固執せずに都市景観を発展・維持できないだろうか。	バランスのとれた公園・緑地配置を行い、都市緑化を図るとともに、民間スペースの活用も進めていきます。
5	1	国有地の未利用地を買上、借受をして欲しい。	今後も、関係機関と協議していきます。（借地公園等による未利用地の活用等）

県民の皆様から延べ5件のご意見をいただきました。貴重なご意見、誠にありがとうございました。